始

法隆寺大鏡第卅六集挿圖解說

第一、—第十八、中門二王及廻廊

中門　正面、同側面、同組物、塑金剛力士、瓦葺、
中門　平面圖、同斗栱及柱、礎石、古瓦
中門　桁行三十九尺八寸　梁間二十八尺二寸

法隆寺伽藍の創始に關しては諸種の史料の傳ふる所一ならずと雖も、之れを金堂藥師像光背銘、天平伽藍緣起等に徴するに、推古天皇の十五年佛像初めて成り、金堂塔婆中門廻廊等其前後に竣成せし事疑を容れず。天智天皇の九年伽藍悉く燒失し和銅の頃再建せられたりとの說は現存せる此等建築の樣式に適應し難し。

今推古時代建築の一代表的遺物として此の門の樣式並に其特色を寛はんか。先づ大體の形狀に於て最も異樣の觀あるは其の平面の四間三面にして、正面は中央の柱によりて二分され、側面は却て之に反する事なり。(通常門の正面柱間は必ず奇數とし、側面は正面柱間の數如何に多くを加ふるも二間を越えざるを法とす。)此時代の技術家が何故にかゝる異例の柱間を選みしかは夙に衆人の注意を牽きたるものゝ如く、古今目錄抄の記者は之を解して「無正面者聖人者不樞子孫之表識也」と言へり。蓋し聖德太子傳曆中の記事より推して、太子の子孫斷滅の相を現さんとせしに擬するなり。浮屠者流の說必ずしも中らずと言ひ難きもかくて尙ほ側面の異風を如何に說明すべきか。吾人は寧ろ此種の外面的理由に基く推測を避け、此門其物の藝術的形式中に凡ての解釋の根據を求めんと欲す。

思ふに此門の美觀の骨子を成せるものは各部の均衡の極めて整正なるにあり。更に伽藍の一部として近接せる金堂塔婆及び廻廊との廣高の諧調を得たるにあり。後世禪宗伽藍の三門の如く林間に樹頭と高さを競ひて獨り巍然たる威容を示さんとするものと異り、此門の如く平面上に於ける伽藍の整正美の一部を成すものに於ては、其の形と大さとは周圍の諸建築と不可離の關係を有す。今此門の廣高を見るに、下層左右之脇之間は各金剛力士を安置するに依りて其の形を限定せらるべく、之に對して中之間の略ぼ七對十の比を成せる事の適度なるを認むると同時に、若し之を一間若しくは三間と成す時は、今二間のものに於て見る如き此門各部の均衡を得ず、從つて又周圍建築との諧調を破るを察し得べし。側面の三間は正面に對し適度の權衡を持する所以にして、又周圍建築殊に廻廊との諧調に缺く可からざるを知る。若し前規のなづむべきもの無くして善美の建築を得んとせば此の如き平面を選むは寧ろ當然のみ。當時技術家の心事を語るものは此の門の美觀其物に外ならざるべし。

更に此門の美を爲せる要素を他方面より舉げんに、腰屋根を出來得る限り長く突出せしむると共に其の勾配を極めて緩くして高さを減じたるが如き各層の柱を柱間に比して高からしめず、屋根も亦つとめて低きを期したるが如き、又上層の各間を下層に倣ひて適當に縮小せしめ、更に高欄によりて上下兩層を適度に連絡したるが如き、凡て此門に莊重安定の觀を與へ、堂塔の同樣なる趣致に合せしめたるを見るなり。

最後に此門中に見ゆる推古時代特有の細部の樣式に就きて一言せん。最も顯著なるは柱に一種のエンタシスを有する事なり。詳言すれば

中門下屑の柱は底部に於て直徑一尺七寸六分、底部より上方柱長三分の一の所にて一尺八寸四分餘、三分の二の所にて一尺七寸六分、頭部に於て最も狹く一尺四寸あり。即ち其の輪廓は下方より柱長三分の一の所に於て最も幅廣く夫れより上下に向ひ曲線を成して狹まるものなり、（第十七圖參照）次には大斗に皿斗を有する事、雲斗、雲肘木を用ひたる事、異風の高欄を有する事等なり（同上參照）

此等の柱及斗栱は其の勁健なる曲線を以て建築の莊重なる趣を深くし、高欄の殊異の形狀は又其美を加ふると共に、大陸建築の先型を想見せしむるものあり。」

天平流記資財帳に「金剛力士形貳軀在中門右和銅四年歳次辛亥寺造者」といひ、古今目錄抄に「中門（中略）在二王（金剛力士也）長一丈一尺（泥像也）」といへるもの此像を外にして他に求むべからず。「日本二王出現之始」と稱せらるゝ元興寺南大門の尊像も今は見るに由無ければ、寺門擁護の金剛形中之を本邦最古の遺品とすべきか。凡そ廣義に於ける佛像彫刻の中、形相の變化多樣にして興味ある史的發展の跡を示せるもの彼の四天と此の二王とに若くものなし。四王の遺品の比較的豐富にして凡ての時代を通じて其の推移を詳にし得るに比すれば、之れは證徴とすべきもの、殊に上代に於て稀有なるを憾みとす。本像の如きは實に其の稀中の稀と稱すべきもの、單に製作の高下を以てのみ論ず可きにあらざるなり

左右二像殆ど同一の姿態を執りて形の對照無く、顏に怒恕の相を顯はさず、體に活動の勢を示さゝるものは健隨羅彫刻に於ける金剛形像なり　之を阿吽の變化、活殺の自在縊脫す可からざる我が鎌倉時代の仁王尊像に比すれば其の對比如何にぞや　此間にありてよく縊盡の中に威力を藏せるもの之れを我が寧樂朝と彼の唐代との遺品に徴し得べし　東大寺法華堂と龍門の二三洞とは其の比類無き寶庫也

然らば此の和銅四年法隆寺造の金剛形は如何

吾人は今此問に答ふるに先ちて斯像の現狀を詳にせざる可からず。像は目錄抄に泥像とあり、資財帳は記載を洩らせるも、現在二像共に所謂塼即ち泥塑にして、其の塑土の作法資財帳に同時の作として記されたる塼塔本肆面具（五重塔現在）の諸像と同一なるを見れば、素より泥塑の像にして今像の之に當れる事疑を容れず　大和志料の著者は古今一陽集に古老の言として「二軀之內西邊力士積年泥像自然類墮曾石座已面貼大集憂之所彫刻也」といへるを引いて右像（二）は全然後世の作なるが如く解したれど之を實際に就て見るに少くとも右像頭部の泥塑の法は全然左像と同一にして隙じて後世のものに非ず　たゞ體のみ純然たる木造なるは左像の木心塑造と異る所にして、之れ古老の言の一部の眞を傳ふる所以なるべし　別當記に據れば文治、天禄、延應、文保等鎌倉時代を通じて數度の彩色修補の事あり、一陽集には更に寶永以後近世の修理も記載されたれば、此間に舊形を改めたるところ無きを保し難し　左右兩體の作法を異にするが如きも修補の事實を待ちて始めて之を說明し得べきに非るかかく考へて後此兩像を見るに首より以下の作風は一見鎌倉時代の樣式にして頭部の手法と相容れず　殿部の衣文に於て殊に其の著しきを見る。姿勢も亦殆ど同代の通式にして、たゞ上半身の長く屈出せ

るを殊異なりとす　思ふに鎌倉初期の修理に際して體軀は終に原形を留むるに由無く、幾分舊に倣ひつゝも殆と新意を以て改作せしものに非るか。一の木心塑造には原作の手法に近からしめんとせし一面を見るべく、一の塑土を案てゝ顧みざるは更に他面の消息を語れり。金剛形像の形式の主眼が頭部よりも寧ろ軀幹にある點より言へば、上述の如く解したる斯像の史的意義は著しく減小されざるを得ず。吾人は之れを寧樂朝初頭の純乎たる代表的遺物として遇する事、繪畫に於ける橘夫人厨子扉繪に對するが如くなる能はざるなり　されど少くとも頭部の勇偉にして而も超人間的なる妙相は法華堂の夫れと相并びて後に倫を絶せり　阿吽の口形の異色あるも亦看過すべからず。

因に言ふ、本像近世の修理は粗笨を極めたるものにして、面貌の如きも古き原作の塑土の上に竹釘を打付け、之に調合の一致せざる粗製の塑土を盛上げ、反古紙を貼り、墨を塗りて、眼球に至る迄全く舊形を改め居たり。最近修理の際後補の部分を全然剝去りて舊に復したるもの即ち今圖なり　看者之を修理以前のものと混同する無きを要す

古今目錄抄に「廻廊惣七十八間、西三十八間、東四十間也、講堂東西各七間、鐘樓經藏南可得心也、外陣柱皆有連子、東西有樂門、東西廊北南共有鵠門、講堂西東際有鵠戸、云々」とあるもの略ぼ現形に符合せり。古來幾回の修繕に逢ひて新舊相交はり玉石相混ずるの奇觀無きにあらずと雖も、其の適度なる廣高を待ちて始めて金堂塔婆中門の統一的美觀を爲せるを思へば、此の廻廊の伽藍建築に於ける意義は決して輕視さるべきにあらず。史的見地よりいふも少くとも其の過半は創建當時のものとして珍重すべきが如し

中門礎石は何等の加工無き自然石なるを見る可し（第一圖）古瓦三種の中第二圖の平瓦と第三圖の巴瓦とは共に金堂屋根裏より發見せられしものなり　平瓦は周緣低狹にして珠紋帶及波紋帶を上下に置き、中間唐草模樣を畫きたるものにして、其の曲線の性質より見れば寧樂朝初期のものと認めらる　巴瓦は推古時代の佛像臺座中の蓮瓣と同一意匠なるを見るべく、同代巴瓦の最も代表的なるものゝ一なり　第四圖の巴瓦は同じく推古朝のものに屬すと雖も類品は寧ろ尠し　發見の場所を詳にせざるも、此れと同一物にして同じく法隆寺より出でしと傳へらるゝものゝ偶々他に存するより見れば又前二者と共に伽藍建築史の徵證に資すべきものなり

南大門

奈良県立図書情報館

特別展図録

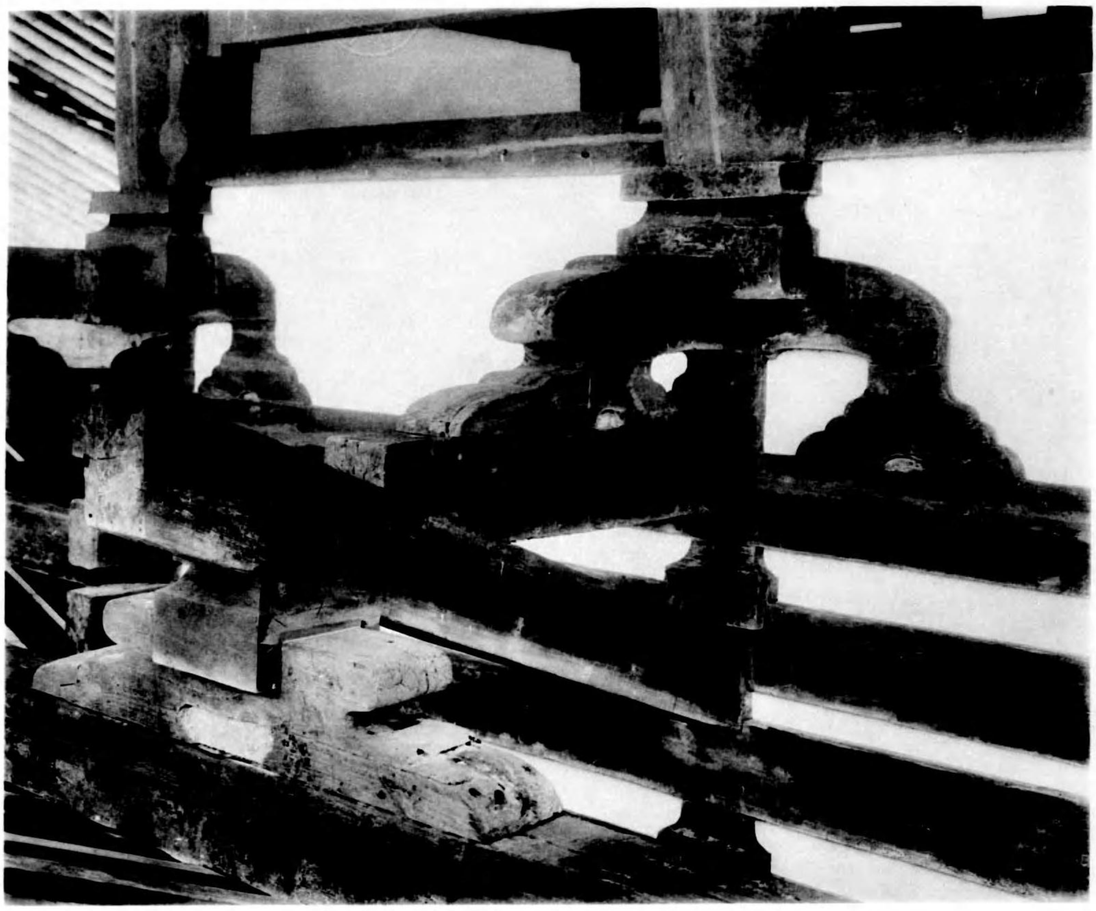

國立國會圖書館藏

中門 金剛力士立像 阿吽

中門　鑑金剛力士像（阿吽）

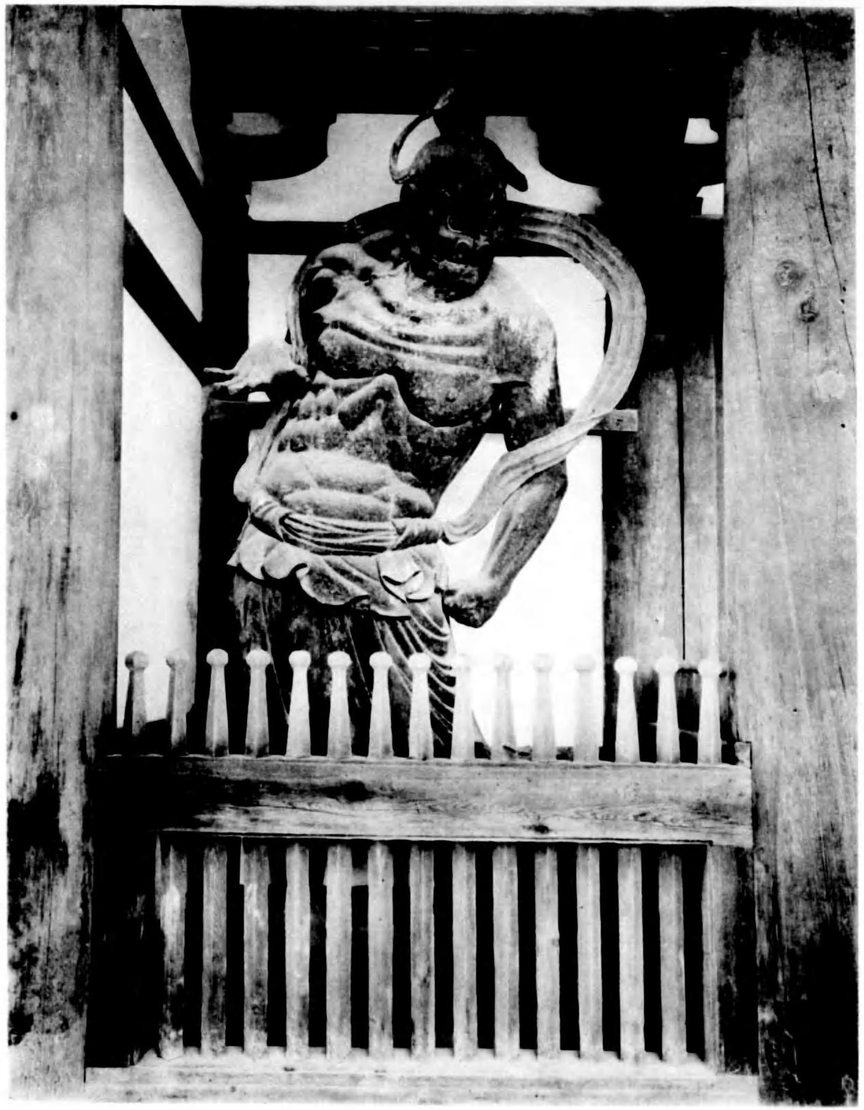

中門 (奈良)法隆寺金堂 (西)

小四 盛全廟方士文像 四川二十二

諸聞見錄

中門 德令寺金剛力士像 [illegible]

中国微型摄影

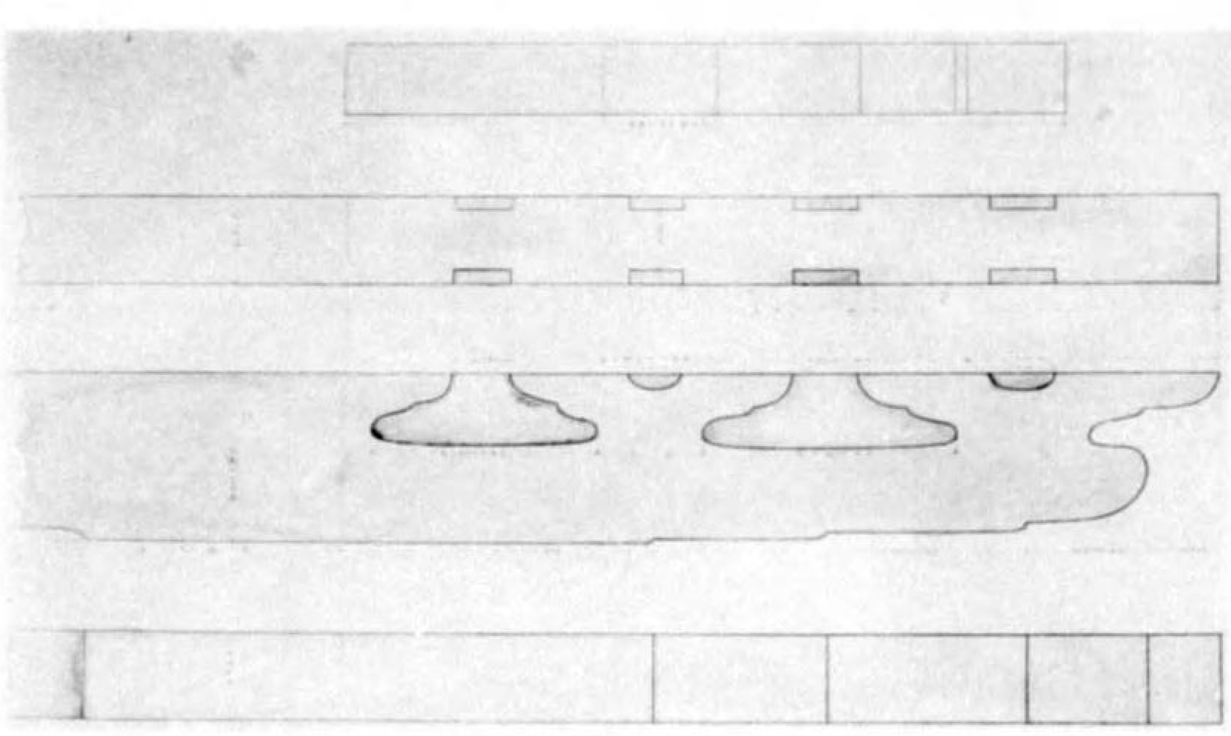

中門隔雲射木

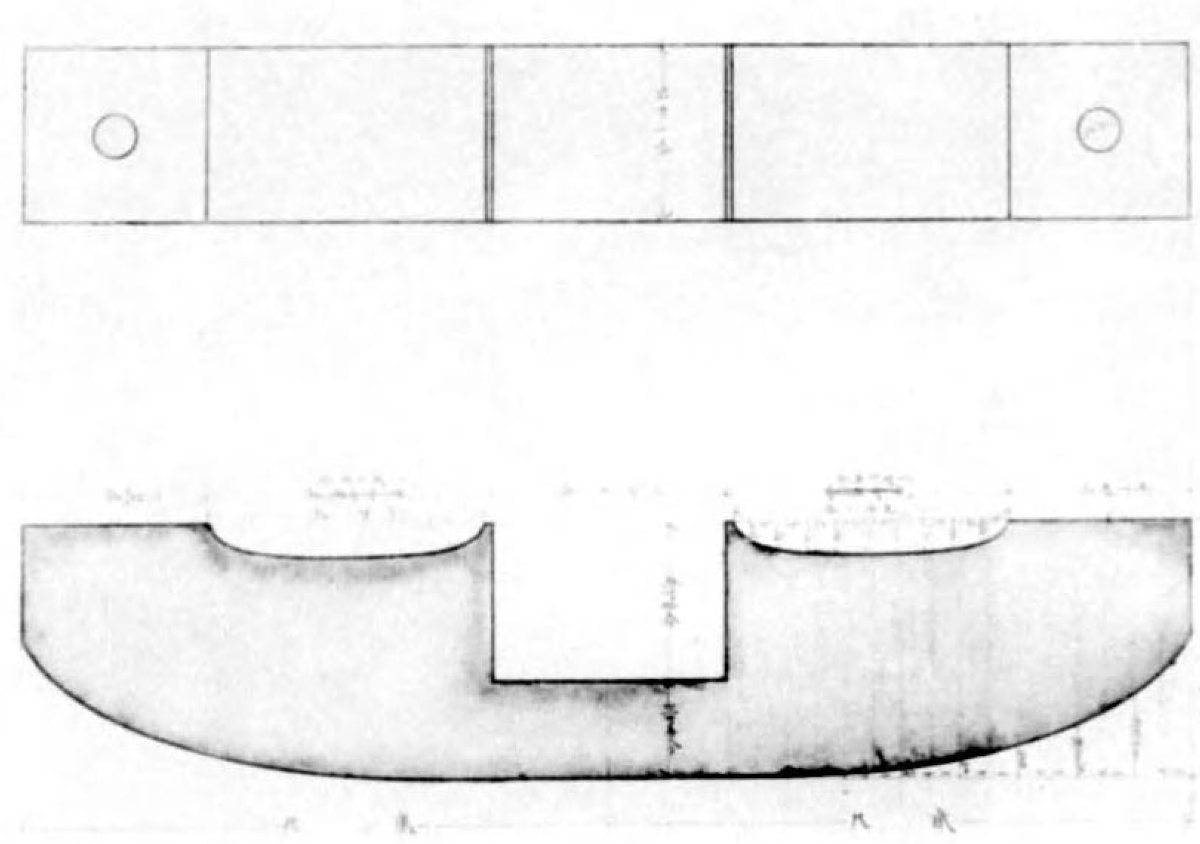

中門栓射木

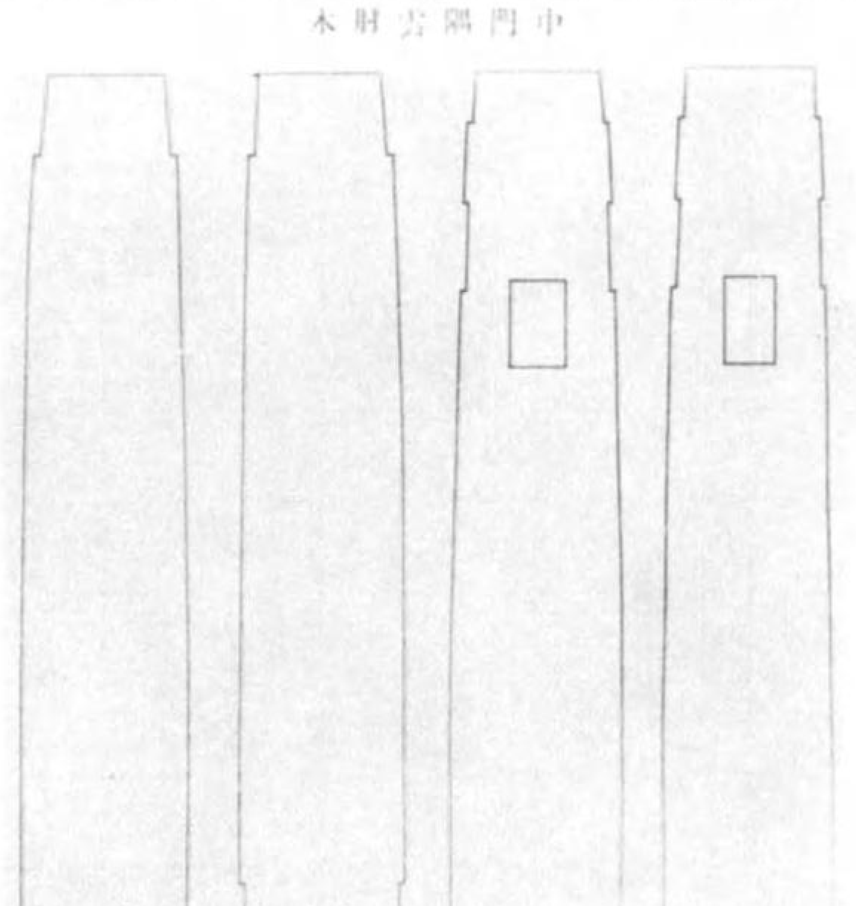

中門柱

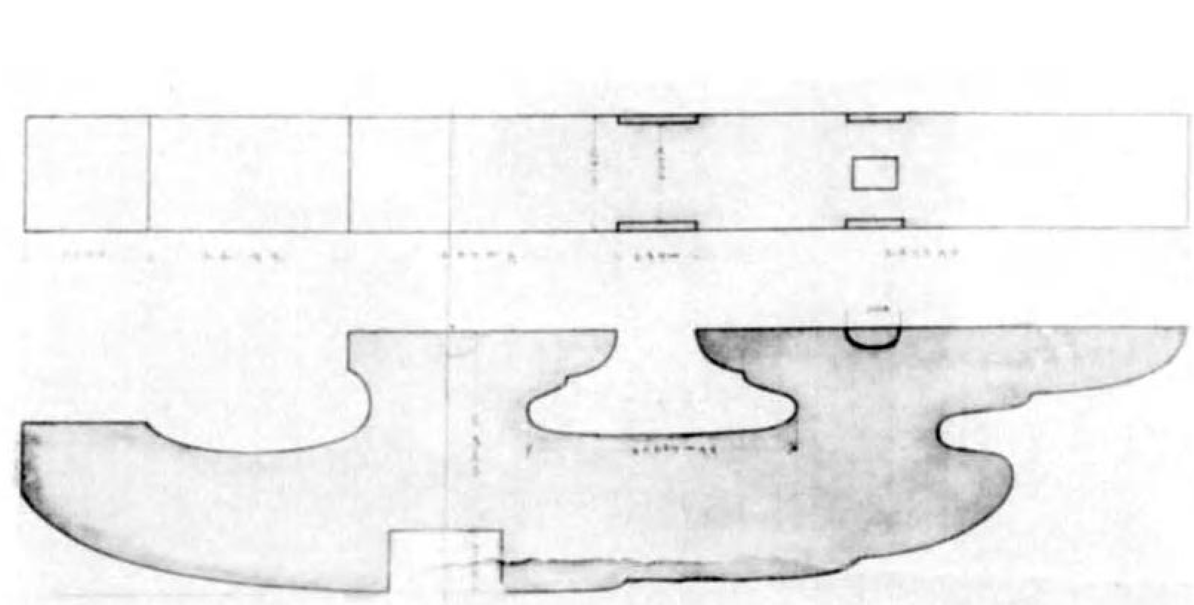

中門雲射木

版權所有

大正五年十月廿六日印刷
大正五年十月三十日發行

大和國法隆寺藏版
東京美術學校編輯

發行者　東京市下谷區上根岸町百廿二番地　白石村治

印刷所　東京市下谷區中根岸町六十八番地　墨彩堂

終